

前田第四地区 社会福祉協議会だより

令和 4 年 3 月 吉日
発行 前田第四地区社協
(平野市民センター内)
発行責任者 会長 久野 尚也

社協だより創刊にあたり 会長・副会長からのご挨拶



会長
ひさの なおや
久野 尚也

八幡祇園郵便局局长
趣味はゴルフ・映画鑑賞

令和三年度、それまで携わっていましたが前田第四地区社会福祉協議会の会計職から一転、会長という大役を仰せつかりました。八幡祇園郵便局で常に地域の方々と接していることは、社協の活動をしていく上でも大いに役立っています。昨今問題の絶えない「振込詐欺」への注意喚起など、日頃からの気づきを活かし、社協の会長としてこれからも地域の安心・安全に寄与できればと思っています。

さて、長引くコロナ禍のため、二年連続で様々な行事が中止を余儀なくされ、本当に残念であります。皆が顔を合わせ、活動を通じてふれ合い、知り合うことで、いざという時には支え合いの気持ちも生まれます。安心して暮らせるまちづくりのためにも、一日も早く平穏な日常が戻り、社協の活動やイベントが再開されることを願うばかりです。「社協だより」の創刊を機に、活動報告や地域の情報を適宜お知らせしたいと思います。今後とも社協へのご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



副会長
ふじおか きよたか
藤岡 清文

前花尾小学校PTA会長
特技はボウリング

今年度、前田第四地区社会福祉協議会の副会長を拝命しました。今まで他団体で微力ながら地域のお手伝いをしてまいりましたが、その経験を生かしていきたいと思っています。ここ二年は、新型コロナウイルス感染症対策もあって、通常通りとはいきませんが、生活に直結した社協の活動は、ずっと続けています。特に、民生委員の方々の地道な日々の活動には大変感銘を受け、頭の下がる思いです。

この地域でも高齢化は着実に進んでいるのを実感しています。ご年配の方はもとより、地域にお住まいのすべての方々が暮らしやすいまちづくりを目指して、私もこれから勉強し、会長の補佐をしながら頑張っていきたいと思っています。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

まえだ だいよん ちく しゃかい ふくし きょうぎかい
前田第四地区社会福祉協議会とは、前田第四地区にお住まいのすべての方々を対象に、「支え合いのまちづくり」のため、ふれあいの輪を広げる活動を計画・実施している住民互助組織です。右表の役員その他に、町会長（*福祉協力員）や組長（*ふれあい通信員）、元町会長や元組長（*ボランティア協力員）を構成員としています。 *社協では町会長を「福祉協力員」、組長を「ふれあい通信員」、それら前任の方々を「ボランティア協力員」と呼んでいます

ふれあいネットワークとは、ご近所同士による見守り・助け合い・話し合いのしくみのことです。地域の中で支援が必要な人を見守り、支え合うための方法を、年4回開催予定の研修を通じて一緒に考え、学び、実践していくことを目指しています。 地区社協について詳しくは・・・ [前田第四地区社協](#)

令和3年度の役員

| | |
|--------------|-----------------------------------|
| 顧問 | 北山 清種 高田 隆一 嶋元 善三 |
| 会長 | 久野 尚也 |
| 副会長 | 藤岡 清文 |
| 会計 | 天野 総一郎 |
| 会計監査 | 溝田 幸男 長野 文男 |
| 事務局 | 笠 茂 武谷 良子 竹内 彰一 |
| 理事 | 三並 正博 木村 淳 池田 誠一 |
| 評議員 | 清水 博幸 福原 良枝 椋本 正司 |
| 民生委員 児童委員 | 笠置 和弘 守田 すま子 岸本 常子 松本 容子 |

令和3年度の活動 ※月1回の役員会にて活動を計画・運営

- 令和3年 5月 社協総会・・・書面による議決
 - 7月 ふれあいネットワーク研修・・・中止
 - 8月 祇園の原盆踊り大会・・・中止
 - 9月 ふれあいネットワーク研修・・・中止
 - 敬老祝賀会・・・会は中止 対象者には記念品贈呈
 - 11月 ふれあいネットワーク研修・・・研修資料の配布のみ
 - 12月 ふれあい餅つき大会・・・中止
 - 一人暮らし年長者交歓会・・・会は中止 対象者には記念品贈呈
 - 令和4年 3月 ふれあいネットワーク研修・・・中止
- 「前田第四地区社会福祉協議会だより」創刊号発行

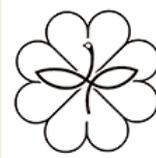


「民生委員・児童委員」「主任児童委員」をご存じですか？

「民生委員」は、地域の実情をよく知り、福祉活動に理解と熱意がある住民の中から「身近な相談相手」として選ばれ、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員です（無報酬）。主に一人暮らしの年長者や配慮を必要とする方を対象に、日々の生活に関する困りごとの相談・援助を行っており、問題の解決に向けて行政や専門機関などと連携するためのつなぎ役です。

また、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねています。中でも、「主任児童委員」は、主として子どもたちの見守りや、子育て世帯の抱える心配ごとなどの相談・支援を行い、地域の子どもたちが安心して暮らせるように、必要に応じて地区担当の民生委員・児童委員と情報共有しながら活動しています。

民生委員・児童委員のマーク



幸せのシンボルである「四つ葉のクローバー」の中に、民生委員の「み」の文字と、児童委員を示す「双葉」を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどり、愛情と奉仕を表す

困りごとは民生委員・児童委員や主任児童委員にご相談を！
役所や関係機関とのネットワークであなたを支えます



この地区の民生委員・児童委員と主任児童委員です！

| 担当者 | 担当地区 |
|--------|-----------------------------------|
| 笠置 和弘 | 祇園三丁目 |
| 守田 すま子 | 祇園原 3 番(3~4除く) 6 番(23除く) 7~16番 |
| 松本 容子 | 祇園四丁目 |
| 岸本 常子 | 元城 1、2 河桃 |
| 溝田 幸男 | 東川頭 |
| 武谷 良子 | 主任児童委員(地区全域) |

★民生委員・児童委員および主任児童委員に関するおたずねは 八幡東区民生委員児童委員協議会 ☎681-6601 まで

年明けには帆柱二丁目、その後も福岡県下では、何人もの住民が犠牲になる住宅火災が続いています

空気が乾燥するこの時期、火の元にご注意を！

★寝タバコは出火原因の第1位！！



★ストーブは近づけすぎると火が移る 電気ストーブも同じです 炎はなくても、火は点きます！！



★調理中 目を離したら大惨事！！



★電気コードの雑な扱い火事の元 限度を超えると火を噴きます 火のないところに、火が出ます！！

